市若者世帯定住支援奨励金交付制度

平成26年度から実施してきた、市外から転入す 新規住宅取得にかかる費用を助成する制度 その制度に、 首都圏からの転入者への奨励金を新 「スミドキU-40プラス」になりました。

プラス



対象者(全てを満たす人) の転入を促進します 口減少が著しい若者世帯の、 しごと創生総合戦略」に基づいて、人 市外から転入する若者夫婦世帯で、 夫婦のいずれかが満40歳未満 市外から (申請

築施工

市内業者による新

主たる事業所を有す

+30万円

市内業者(市内に

時点)であること

● 市外に1年以上継続して居住してい

ること

加算額

二世帯住宅として

た場合

新規取得

た対象住宅を取得し の事業者) が新築し る工務店や大工など

●住宅を新築または購入(中古住宅を こと 含む)する人で、10年以上定住する

市内に持ち家がないこと など 富士市の税金を滞納していないこと

いること

イレ、浴室を備えて

各世帯が台所、ト

·20万円

• 玄関、居室、 取得した住宅の費用 であること などを備え、 みずから居住する住居 台所、トイレ及び浴室 (建物のみ) が

居住用の床面積が50平方メートルを 500万円以上であること 超えていること

所有権を共有する場合には、 持ち分が2分の1以上であること 夫婦の

調整区域は対象になりません

住居系・商業系用途地域内

(市街化

最大200万円の奨励金!

加算額

(東京都、神奈川県、 首都圏からの転入

+50万円

千葉県、

埼玉県)

★首都圏から転入し、小学生までの子 どもが3人いる世帯で、二世帯住宅 を市内業者により建築した場合

(プラス)

もがいる世帯 小学生までの子ど

1人につき

+10万円

(3人まで)

問い合わせ/住宅政策課

■ to-juutaku@div.city.fuji. shizuoka.jp (5) 20020

FAX

☎(55)2817 ■ .

申請方法

スミドキリ-40プラスの概要

奨励金の内容

内

容

助成金額

市が策定した「富士市まち・ひと・

基本額

住宅取得

(新築・購入)

70

万円

受付期間

4月1日~平成32年3月31日

申請方法

さい。書類の不備などがあると受け 策課(市役所7階)に提出してくだ 意ください。 付けることができませんので、ご注

②新築の場合は工事着工前に、購入の 場合は契約前に、申請が必要です。

Q & A

Q住宅取得後に富士市へ転入し婚姻す ▲計画認定申請時に婚姻していること ません。 る予定ですが、対象になりますか? が条件になりますので、対象になり

Aアパートを新築しただけでは対象に Qアパートを新築し、その一室に居住 する場合は対象になりますか? 舗兼用住宅も対象になります。 る場合は対象になります。また、 なりませんが、その一室を居宅にす

①住宅取得計画書と必要書類を住宅政